

【ポイント】

7月9日からカタール国内における新型コロナウイルス感染拡大防止措置が緩和されます。

○集会は、ワクチン接種完了者のみで行う場合、屋内では15人まで、屋外では30人まで、ワクチン未接種者がいる場合は屋内では5人、屋外では10人まで

○出勤率は80%まで、ワクチン未接種者等に迅速抗原検査等を要求、必要な会議はワクチン接種完了者のみで15人まで

○レストラン・カフェは、屋外で収容率の50%又は30%まで、屋内についてはワクチン接種完了者のみで収容率の50%又は15%まで

○商業施設は収容率の50%まで、子供も入場可能 など

【本文】

7月7日、カタール政府は、国内における新型コロナウイルス感染拡大防止措置の緩和第三段階が閣議にて承認されたと発表しました。7月9日から実施される第3段階は概要以下のとおりです。

なお、新型コロナウイルスワクチンの2回目接種から14日間経過後の者を、便宜的に「ワクチン接種完了者」と表記しております。

1 公共セクター

- ・ 状況に応じて軍、治安及び医療セクターを例外とし、出勤率を80%とする

2 民間セクター

- ・ 出勤率を80%とする

3 勤務地における会議等

- ・ ワクチン接種完了者は最大15人まで参加可能。接種完了者以外はリモート参加のみ

4 迅速抗原検査

- ・ 公共セクター及び民間セクター共に、ワクチン接種を完了していない者については、毎週カタール保健省に認証された迅速抗原検査を受ける必要がある。ワクチン接種完了者、病気からの回復者は本件抗原検査から免除される。

5 マスクの着用

- ・ 一人または家族同伴での運転中を除き、外出時は常にマスクを着用

6 Ehteraz アプリ

- ・ 理由を問わず外出時は必ず Ehteraz アプリを起動

7 モスク

- ・ 通常礼拝及び金曜礼拝は開放
- ・ 参集者は7歳以上のみ
- ・ 洗面所及び洗い場は継続して閉鎖

8 集会

- ・ 屋内: ワクチン接種完了者は15人まで、ワクチン未接種者のみ又は未接種者及び接種完了者が混在する場合は5人まで
- ・ 屋外: ワクチン接種完了者は30人まで、ワクチン未接種者のみ又は未接種者及び接種完了者が混在する場合は10人まで

9 結婚式

- ・ ホテル又は結婚式場にて80人まで参加可能で、ワクチン接種完了者の参加は10人までとする。

10 公園、浜辺、海岸

- ・ 15人までの小グループ又は生活を共にする家族は集合可能
- ・ プライベートビーチは、収容率の50%まで

11 自動車

- ・生活を共にする家族を例外とし、運転手を含め乗車人数は4人まで

12 バス

- ・ 収容率の50%まで

13 公共交通(メトロ等)

- ・ 収容率の50%まで
- ・ 喫煙エリアは閉鎖を継続
- ・ 車内での飲食は禁止

14 自動車教習所

- ・ 自動車教習所は、収容率の50%まで
- ・ 従業員はワクチン接種完了者とする

15 映画館、劇場

- ・ 収容率の30%までで少なくとも75%以上はワクチン接種完了者である必要がある。
- ・ 子供の入場を可とするが、ワクチン未接種者の25%に含めること。

16 教育

- ・ オンラインと対面授業の混合で収容率の50%まで

17 民間の教育センター、職業訓練センター

- ・ 指導員はワクチン接種完了者とし、収容率の50%までで少なくとも75%以上はワクチン接種完了者である必要がある。

18 保育園、児童施設

- ・ ワクチン接種完了済みの従業員の下で収容率の50%まで

19 特別支援センター

- ・ ワクチン接種完了済みの指導者による1:5の授業のみ

20 博物館、図書館

- ・ 収容率の75%まで

21 スポーツトレーニング

- ・ 保健省による承認済みの国内及び国際トーナメントのトレーニングは可能
- ・ プロスポーツ選手によるトレーニングは屋内外で可能
- ・ アマチュア選手は、ワクチン接種完了済みの場合、屋外で30人まで、屋内で15人まで
- ・ いずれの場合も観客導入は禁止

22 国内及び国際スポーツイベント

- ・ 保健省の許可を得たスポーツイベントは開催
- ・ 観客は、屋外の場合、少なくとも75%が接種完了者であり収容率の50%まで、屋内の場合は接種完了者のみ収容率の30%まで
- ・ ワクチン未接種者は、イベントの24時間以内に保健省認定の迅速抗原検査を受検する必要がある。

23 展示会、大規模会議及びその他イベント

- ・ 展示会、大規模会議及びその他イベントは保健省の許可を得た上で、収容率の30%まで

24 ショッピングセンター

- ・ 収容率の50%まで
- ・ 礼拝所は開放、更衣室は引き続き閉鎖
- ・ フードコートは、収容率の30%まで
- ・ 子供も利用可能

25 レストラン、カフェ

- ・ 屋外:「クリーンカテゴリー」プログラムの登録店では50%以内、その他商業工業省の許可した条件を満たす店舗は30%以内

屋内:ワクチン接種完了者のみで、「クリーンカテゴリー」プログラムの登録店では50%以内、その他商業工業省の許可した条件を満たす店舗は収容率の15%までとし、家族同伴の場合、子供も利用可能

26 海上交通

- ・ プライベート、貸出しボート及び観光ボートは、収容率の50%までで、最大20人のワクチン接種完了者の乗船とし、うち未接種者は3人までとする。
- ・ 全ボートスタッフは、ワクチン接種を完了していること

27 一般市場

- ・ 収容率の50%まで
- ・ 子供も利用可能

28 卸売市場

- ・ 収容率の50%まで
- ・ 子供も利用可能

29 床屋、美容院

- ・ 収容率の50%まで
- ・ 利用者及び従業員はワクチン接種完了済みであること

- ・ 店内に子供1人のみ可能

30 娯楽施設

- ・ 屋外では収容率の50%まで
- ・ 屋内では、少なくとも利用者の75%がワクチン接種完了者で収容率の30%までとし、子供は未接種者25%に含む

31 ジム、トレーニングクラブ、スパ

- ・ 従業員及び利用者がワクチン接種完了者で収容率の50%まで

32 プール、ウォーターパーク

- ・ 屋外プールは収容率の50%まで
- ・ 屋内プールは、ワクチン接種完了者のみ収容率の30%までとし、そのうち75%以上はワクチン接種完了者であり、ワクチン未接種の子供は残りの25%に含む

33 民間医療施設

- ・ 従業員がワクチン接種完了者で収容率の100%まで

34 接客業、クリーニング業

- ・ 住宅では、ワクチン接種完了済みの従業員は、1軒又は複数軒の住宅で稼働可能、
- ・ 事業所では、ワクチン接種完了済みの従業員は、営業時間内に80%で稼働可能